

建築士紛争処理委員の養成講座

「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」

開催日時：令和6年12月6日（金）、13:30~15:30

会場：青森県観光物産館アスパム6階「岩木」

（所在地：青森県青森市安方1丁目1番40号／TEL：017-735-5311）

受講料：無料

CPD単位：2単位付与

主催：一般社団法人青森県建築士会



本セミナーは、公益社団法人日本建築士会連合会と公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの共同で企画されたセミナーで、一般社団法人青森県建築士会会員を対象とし、建築士の紛争処理委員の人材確保と養成を目的としています。建築相談等に興味のある方は、是非ご参加ください。

第1部：住まいるダイヤルの概要と紛争処理（13:30~14:00）

講師：中原数子氏（住宅リフォーム・紛争処理支援センター 消費者支援部長）

第2部：建築士紛争処理委員の役割（14:00~14:40）※14:40~14:50 休憩

講師：青木清美氏（士会連合会 相談本部会委員、紛争処理委員）

第3部：建築紛争処理に係る法律の基礎知識（14:50~15:30）

講師：岡田修一氏（士会連合会 相談本部会委員、紛争処理委員、弁護士）

住宅の紛争処理に係わる建築士の役割りはとても重要です。紛争処理委員とは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律（住宅品質法）」に基づき指定住宅紛争処理機関（全国の弁護士会）により選任され、法律の専門家である弁護士と協力して紛争の解決に当たります。建築士の知識や経験が活かせる活動で、具体的には住宅専門家相談やリフォーム相談、住宅紛争審査会を担当します。

受講申込書

受講者氏名：_____

所属支部：_____ 支部

受講者連絡先：_____
<勤務先 or 自宅>

<住所>_____

<TEL>_____

<FAX>_____

【注意事項】セミナーの録音や録画は、ご遠慮願います。

令和6年11月22日（金）、12時迄のお申し込みをお願いいたします。

令和6年度「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」

講師略歴

公益社団法人日本建築士会連合会

青木 清美 一級建築士



(有)青木工業 代表取締役 (東京都江東区)

1976年 日本大学生産工学部建築学科卒業 / 紛争処理委員

(公社)日本建築士会連合会 建築相談本部会・委員

(一社)東京建築士会 建築相談委員会・委員長

東京地方裁判所・調停委員、専門委員

著書:「建築瑕疵の法律と実務」、「建築相談委員のための研修テキスト」ほか

岡田 修一 弁護士



清澄通り法律事務所 代表 (東京都中央区)

1994年 同志社大学法学部卒業、同大学院 1998年終了 / 紛争処理委員

(公社)日本建築士会連合会 建築相談本部会・委員

(一社)東京建築士会 顧問弁護士、会員のための相談室委員

第二東京弁護士会・住宅紛争審査会 運営委員会・委員長

著書:「欠陥住宅紛争解決のための建築知識」、「建築相談委員のための研修テキスト」ほか